

幡多広域市町村圏事務組合 職員（技術職員）採用試験公告

幡多広域市町村圏事務組合職員の採用試験を次のとおり行います。

令和7年9月26日

幡多広域市町村圏事務組合
組合長 山下 元一郎

1 募集内容

職 種	採用人数	職 務 内 容
技術職員 (電気主任技術者)	1名	1. 事業用電気工作物の維持管理及び運用に係る保安の監督 2. 廃棄物処理業務に係る処務等

2 応募資格 電気主任技術者（3種以上）の資格を有する者。

（注） 次のいずれかに該当する者を除く。

- （1）拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）幡多広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付手続

受付期間	令和7年9月26日(金)～令和7年10月9日(木)まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く) 郵送による場合は当日消印有効
受付時間	午前8時30分から午後5時まで
提出先	幡多広域市町村圏事務組合 事務局 〒787-0776 四万十市上ノ土居 1544 TEL 0880-31-2600

4 試験日及び試験方法

試験日時	令和7年10月26日(日) 午前9時30分から開始(受付:午前9時から)
会場	四万十市役所4階401(会議室四万十市中村大橋通4丁目10番地)
試験方法	小論文と面接を実施します。

5 提出書類

- ①申込書及び資格免許の写し(写しは1部)
- ②志願書(様式不問)
- ③返信用封筒2枚(長形3号12cm×23.5cm) 住所、氏名を記入し、110円切手を同封)
※申込書へは押印、写真貼付の上(最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの)提出。なお、提出書類は返却いたしません。

- 6 受験票 ①申込書を受け付け後、受験票を交付します。
②受験票は、試験当日必ず持参してください。
- 7 合格発表 本人に文書で通知します。
- 8 採用 (1)最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。なお、欠員等の状況によっては、合格しても採用されないこともあります。
(2)地方公務員法の規定により、職員の採用は、すべて条件付採用となり、原則として6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
(3)採用は、令和8年4月1日を予定しています。
- 9 給与等 (1)勤務時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで
(2)休日：土・日・祝日。年次有給休暇制度あり
(3)給与その他：幡多広域市町村圏事務組合の条例等による

10 その他

<試験についての問合せ等>

幡多広域市町村圏事務組合 事務局

〒787-0776 四万十市上ノ土居 1544 TEL 0880-31-2600